

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年7月30日

【会社名】 株式会社ナ・デックス

【英訳名】 NADEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 田 寿 之

【本店の所在の場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323 - 2211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 進 藤 大 資

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323 - 2211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 進 藤 大 資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年7月28日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年7月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円(普通配当5円、特別配当5円)

総額 93,176,100円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年7月29日

剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 900,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

周知性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第28条(社外取締役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

社外監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第36条(社外監査役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、高田寿之氏、渡邊修氏、古川雅隆氏、横地克典氏、進藤大資氏、本田信之氏および野口葉子氏(現姓 春馬)を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、武田吉保氏、伊藤豊彦氏および市原裕也氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、加藤正樹氏を選任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役5名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額41,200,000円(取締役分38,100,000円、監査役分3,100,000円)を支給するものであります。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される太田善教氏および福永喬氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額26,240,833円の退職慰労金を、また、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される加藤正樹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、2,000,000円の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 および賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	6,085	38	0	(注)1	可決	91.73
第2号議案 定款一部変更の件	6,118	5	0	(注)2	可決	92.23
第3号議案 取締役7名選任の件						
高田 寿之	6,103	20	0	(注)3	可決	92.00
渡邊 修	6,103	20	0		可決	92.00
古川 雅隆	6,103	20	0		可決	92.00
横地 克典	6,103	20	0		可決	92.00
進藤 大資	6,103	20	0		可決	92.00
本田 信之	6,103	20	0		可決	92.00
野口 葉子 (現姓 春馬)	6,107	16	0		可決	92.06
第4号議案 監査役3名選任の件						
武田 吉保	6,104	19	0	(注)3	可決	92.02
伊藤 豊彦	5,120	1,003	0		可決	77.18
市原 裕也	5,122	1,001	0		可決	77.21
第5号議案 補欠監査役1名選任の件						
加藤 正樹	5,035	1,088	0	(注)3	可決	75.90
第6号議案 役員賞与支給の件	6,098	25	0	(注)1	可決	91.93
第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	6,016	107	0	(注)1	可決	90.69

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から、議案の賛否に関して確認できたものの集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。